

## はじめに

学校教育においては、幼児児童生徒（以下「子ども」という）の人格の完成や豊かな人間形成を目的として、性に関する指導を行っています。

近年、国民の性に関する意識や価値観が多様化し、少子化、情報化など子どもを取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変化しました。こうした中、子どもの心身の発達、性的成熟と社会的成熟に大きな差異が生じ、アンバランスになっているとの指摘もあります。

また、薬物乱用、性感染症や10代の人工妊娠中絶などが増加し、性に関する健康問題も深刻化するなど、学校における指導上の課題も山積しています。

長野県教育委員会は、平成16年3月に性に関する指導の拠り所となる「性教育の手引き」を発行し、各学校では、同書を参考に指導が行われてきたところです。

しかしながら、発行から10年が経過し、その間、学習指導要領も改訂されたことから、性に関する指導の目標や内容、指導方法等の見直しの必要性が高まってまいりました。そこで、本年度、文部科学省委託事業である「平成25年度性に関する指導普及推進事業」を活用して、性に関する指導の手引き作成委員会を設置し、本県の子どもたちの現状や新しい手引きのあり方について協議を重ねた上で本手引きを取りまとめました。

すべての学校において、性に関する指導を効果的に進めるためには、教職員の共通理解の下に、家庭や地域と連携を図りながら、各校の年間計画に位置づけ、組織的かつ計画的に行うことが重要であり、本手引きに示してある基本的な進め方及び指導の展開例を有効に活用され、性に関する指導の充実が図られることを期待します。

終わりに、本手引きの作成に際し、御協力をいただきました委員の皆様及び貴重な資料を提供いただきました方々に、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

平成26年2月

長野県教育委員会 教育長 伊藤 学 司

# 目 次

<b>第1章 指導編</b> .....	P 1
1 「性に関する指導」の基本的な考え方 .....	P 2
2 保健学習（体育・保健体育）について .....	P 4
3 保健指導（特別活動）について .....	P 8
4 保健教育の在り方 .....	P 12
5 学校、家庭、地域社会の在り方の見直し .....	P 16
6 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する指導について .....	P 17
<b>第2章 実践編</b> .....	P 19
（保健学習）	
1 小学校（体育） .....	P 20
2 中学校（保健体育） .....	P 27
3 高等学校（保健体育） .....	P 36
（保健指導）	
1 小学校（特別活動） .....	P 48
2 中学校（特別活動） .....	P 60
3 高等学校（特別活動） .....	P 73
<b>第3章 資料編</b> .....	P 83
1 学習指導要領について .....	P 84
2 長野県におけるH I V／エイズの現状 .....	P 93
3 H I V／エイズ以外の性感染症 .....	P 96
4 10代の妊娠 .....	P 99
5 晩婚化と不妊問題について .....	P 101
6 子宮頸がんについて .....	P 105
7 スマートフォン等の普及に伴う、性犯罪の広がりについて .....	P 109
8 性同一性障害について .....	P 114